

第1章 計画の策定にあたって（基本的な考え方）

1 計画策定の趣旨

（1）背景

20世紀末にはじまったインターネットの急速な普及や、ブロードバンド・モバイルの進展による情報通信技術（ICT）の変革は、従来の社会構造の枠にとらわれない情報の共有化を可能とし、さまざまな分野への利活用を通して、私たちのライフスタイルやビジネスのあり方、また地域社会の形成そのものを大きく変えようとしています。それに伴い各自治体では、国のe-japan戦略、u-japan政策を踏まえ、情報化に対する体系的な取り組みが展開されています。

いつでも、どこでも、何でも、だれでもが時間や場所に制約されることなくネットワークにつながり、リアルタイムな情報を等しく享受することで、より利便性や安全性の高いサービスが創出できることから、地域社会の活性化を図るうえにおいては、このICTにより情報化の基盤を整備し、新たなまちづくりに活かすことが求められています。

（2）趣旨

本市は、将来像を「21世紀に躍動する生活・文化・交流都市」とする基本構想（平成16年3月策定）のなかで、「高度情報ネットワーク整備事業」による高度情報化の推進をシンボルプロジェクトの一つとして掲げ、すべての人にとって快適で利便性の高いまちづくりをめざしています。

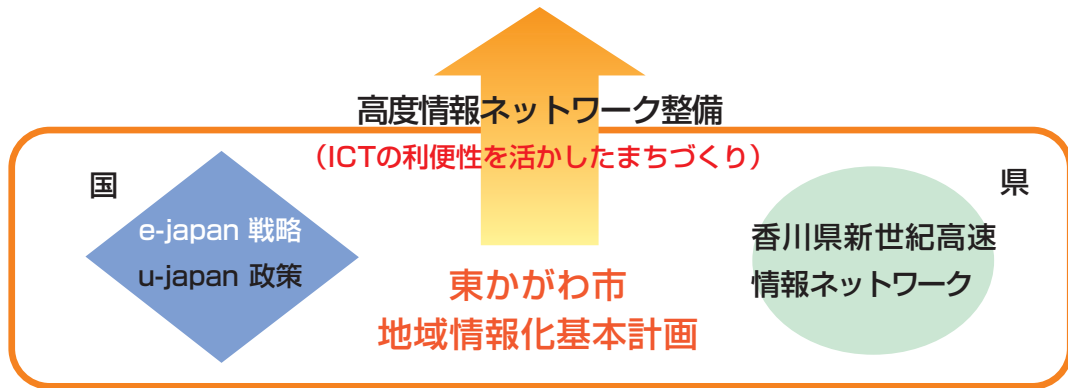
本地域情報化基本計画は、本市のめざす将来像の実現を情報化の側面から支援し、まちづくりの基本方針である「にぎわい・かがやき・やすらぎ」を達成するために必要な情報化施策を市民や事業者等との連携・協働により、計画的・効果的かつ積極的に推進・展開することを目的として策定するものであります。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市全体のまちづくりの方向性を定めた「東かがわ市総合計画」の情報通信分野における最上位計画と位置づけ、ICTの利便性を活かしたまちづくりを推進するため、国及び県の施策方針を踏まえたうえで、本市における情報化の基本的方向性及び今後の情報化推進の基本的施策を体系的にまとめたものです。

東かがわ市総合計画（基本構想・基本計画）

- 将来像 ➤ 21世紀に躍動する生活・文化・交流都市
- 基本方針 ➤ にぎわい・かがやき・やすらぎ



3 計画の見直し

ICTの進展には著しいものがあり、本計画の策定後においても急激な進展が見込まれます。このため、本計画においては、社会経済情勢の変化やICTの進展・普及の状況、市民ニーズなどを十分に勘案し、必要に応じて計画を見直すことで、柔軟で弾力的な運用に努めていきます。